

LET'S GET A BIG APPLE!

日本から
ニューヨークへ
味の架け橋

飲食業でニューヨーク進出を考えている方、今がチャンス!

ニューヨーク 視察ツアー 参加者募集!

世界中で大人気の和食。

今が海外進出のチャンスです。勝負をするならやはり“Big Apple”ことニューヨーク。世界の食文化が集うこの都市でその味が認められれば、世界中どこに行っても成功間違いなしと言えるでしょう。しかし、そこはニューヨーク、大人気の和食といえども出店するだけで成功できるほど甘くはありません。実際に多くの有名和食店も苦戦をしてきました。苦戦の理由は一つ。それは“情報不足”。どんなに日本で評判のお料理でも、現地の情報が不足していれば集客も容易ではありません。

そこで今回、ニューヨークの飲食店・食品業界に精通した TASTY JAPAN が、現在ニューヨークに出店を計画している、または、いずれは出店したいと考えている飲食店様のために「ニューヨーク視察ツアー」を企画しました。

このツアーでは、TASTY JAPAN がニューヨークで長年培ってきた独自のネットワークを駆使し、現地の飲食店事情を様々な角度からご紹介いたします。現地の人気飲食店の視察はもちろん、ニューヨークで繁盛している和食店オーナーとの交流、現地食品ディストリビューター見学、さらには現地で出店の際にご相談いただける弁護士や不動産会社のご紹介など、このツアーでしか手に入らない生の情報が盛りだくさんです。第三者からの情報ではなく、皆様が直接見て、聞いていただくことで、自身の海外出店成功のための具体的なヒントが数多く見つかることでしょう。

さあ、「百聞は一見に如かず」。

TASTY JAPAN ニューヨーク視察ツアーへのご参加を心よりお待ちしております。



ツアーポイント

- 1 生の声が聴ける!
現地で活躍中の飲食店オーナーとの直接交歓
- 2 現地の食材供給事情視察
- 3 ニューヨークのマーケットを実感
- 4 現地での会社設立のための具体的なノウハウが満載

アメリカ進出時の重要ポイント

WHY

なぜアメリカに進出するのか?
本当に市場のニーズとマッチしているか?
日本から見たアメリカと現地の事情に相違があり、失敗するケースが多々あります。
事前の確かな市場調査がとても重要です。

➔ まずは現場を目で見て肌で感じ、アメリカの空気を吸ってみる!

WHERE

アメリカは50の州からなる連邦国家です。
州はいわば国であり、法律も州ごとに定められています。
アメリカ進出を決める際には、どの州で会社を設立するのが良いか、ビジネスにより有利な州を選定する必要があります。

➔ 州の法律に則った会社設立の手続、許可申請のサポートが必要です。

WHEN

アメリカは日本と違い予定は未定!
なんでも予定通りには行きません。
後所の許可待ち、店舗の工事の遅れなどにより開店が何ヶ月も遅れ思わぬ経費が発生することがあります。
余裕をもった計画をつくるべきです。

➔ 経験豊富な専門家による綿密な準備計画が重要です。

WHAT

日本では当たり前に入りに入るものが案外アメリカにない!ということがあります。
資材、食材、人材など、何がアメリカで手に入り、何がアメリカにはないかを予め把握しておくことが大切です。

➔ できるだけ現地で調達するのがベスト! 現地のサプライヤーを調査しておく。

WHO

国民性も言語も法律も違う異国で新たなビジネスを始めることは並大抵のことではありません。特にアメリカは契約社会、そして訴訟の国です。必ず各方面の専門家とともに進出プロセスを進めていくべきです。

➔ 会社法、移民法など専門の弁護士、日米の税務に精通した会計士、現地の消防法などを踏まえた店舗選びができる不動産屋、確かな品質の商品をもつサプライヤーなどが成功への近道です。

SUPPORT COMPANIES

現地で人気の飲食店視察や
オーナーとの交流会など、
充実した内容!



候補レストラン

- 「EN Japanese Brasserie」
- 「Zuma」
- 「ippudo NY」
- 「Bohemian」
- 「Ootoya NY」
- 「Morimoto」
- 「SEN-NIN」
- 「KOI」
- 「KARASU」

不動産

「Rose Management」

http://roseny.com/management.php?lang=en
※「牛角」「一風堂」のNY初出店に携わった
不動産会社の方より、NYの不動産事情についての
詳細情報を伺います。



移民法専門弁護士

「Barst Mukamal & Kleiner LLP」

http://bmkllp.com/
※移民法の専門弁護士の方より、
現地でビジネスをする際の基本的な知識を伺います。

サプライヤー

「Yama Seafood」

http://yamaseafood.com/
※「Bouley」から絶大なる信用を勝ち取った魚問屋。
会社訪問及び、早朝のフルトナーマーケットの仕入に
同行いたします。



「TASTY JAPAN」プロフィール



TASTY JAPAN INC.

株式会社テイスティジャパン



1988年にアメリカに進出した「TASTY JAPAN」は、以来28年間に渡り現地で食品製造販売、輸出入を行い和食の魅力を紹介する
傍ら、海外進出を目指す日本の飲食業の皆様をサポートをさせて頂いております。
多くの飲食店様は大企業のように海外展開の専門スタッフが在るわけでもなく、また有名コンサルタントに高い報酬を支払えるわけ
でもありません。それでも本気で海外進出の夢にチャレンジしたいという飲食店様のために、TASTY JAPANがアメリカのビジネス
で得た知識と経験、築いたネットワークを活かし、絶対失敗しないアメリカ進出をサポートします。

【沿革】	1905年	わさび専門問屋として神戸市場で創業
	1970年代	日本食材の海外向け輸出を開始 以後、輸出先は北米、欧州、オセアニア、アジア、 中東と世界中に拡大
	1988年	アメリカ合衆国に現地法人を設立
	1989年	ニュージャージー州にて「わさび」と「カリ」の製造を開始、 米国全土、カナダの日本食レストラン向けに商品を販売
	2015年	株式会社TASTY JAPANに社名変更 新たに飲食店プロデュース、外国人入籍・ 海外進出コンサルティングを開始

〈旅程表〉 ※JFK=ジョンFケネディ国際空港

日程	場所	FLT	スケジュール	食事条件(機内食除く)		
				朝	昼	夕
第1日目	成田 JFK	JL006 専用車	10:50 成田国際空港発 → 空路、ジョンFケネディ国際空港へ	/	/	/
			10:45 着後、専用車にてマンハッタン、チェルシーマーケット視察へ			
			17:00 視察後、ホテルへ ホテル着、ご自身でチェックイン			
第2日目		専用車	10:00 終日、専用車にて市内・郊外視察	○	/	/
			17:00 視察後、ホテルへ ホテル着			
第3日目		終日	自由行動	○	/	/
第4日目	JFK	専用車 JL005	13:15 専用車にて空港へ ジョンFケネディ国際空港発 → 空路、成田へ	○	/	/
第5日目	成田		16:25 成田国際空港着	/	/	/



ご旅行条件(要約)

※お申込の際には必ず別途旅行条件書をお受け取り十分お読み下さい。

●募集型企画旅行契約 / この旅行は日新航空サービス株(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加される
お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しの旅行条件書、出発前
にお渡りする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款によります。

●旅行の申込み / 当社所定の旅行申し込み書に所定の事項を記入の上、申込金を添えてお申し込みいただきます。

旅行代金	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金(おひとり)	2万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金まで

●旅行代金に含まれるもの / 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃、送迎バス等の代金、観光の代金(バス等
の代金・ガイド・入場代金等)、宿泊代金・食事代金、スーツケース1個の受託手荷物運搬代金。

●旅行代金に含まれないもの(その一部を明示します) / 超過手荷物料、クリーニング、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等
に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、渡航手続き関係諸費用、お1人部屋を使用される場合の追加料金、日本国内に
おけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等、日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料、日本国外での空港税・出国税及
びこれに類する諸税、オプションツアーの料金。

●お客様の解除権 / お客様はいつでも以下の表で定める取消料をお支払い頂くことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
(1) 旅行期日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の 前日から起算してさかのぼって40日目以降31日目にあたる日ま で(4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7)	旅行代金の10% (50,000円を上限とします)
(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目以降3日目 にあたる日まで	旅行代金が30万円以上 50,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満 30,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満 20,000円 旅行代金が10万円未満 旅行代金の20%
(3) 旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の50%
(4) 旅行開始日当日	旅行代金の50%
(5) 無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準 / この旅行条件は、2016年5月1日を基準としております。また、旅行代金は、2016年8月1日以降
に出発する旅行に適用される運賃として予定されている航空運賃・適用規則を基準としています。

●お申し込み・お問い合わせ

旅行企画



TASTY JAPAN INC.

株式会社テイスティジャパン

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラスカナダ1F

☎03-6894-7442 FAX 03-6800-1397

info@tastyjapan.tokyo

旅行実施

日新航空サービス株式会社

人と地球に優しい旅のお手伝い

(観光庁長官登録旅行業第463号) 本社:東京都中野区本町1-32-2
総合旅行業取扱管理者:西尾昌昭 社:日本旅行業協会正会員

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責
任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠
慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。